

令和 6 (2023) 年度臨床研修病院の募集定員の算定方法について

1 概要

国が定める都道府県ごとの上限の範囲内で、県が設定することとなっている臨床研修病院の募集定員について、令和 6 年度分の算定方法を定めるもの。

2 これまでの経緯及び今後のスケジュール (予定)

令和 4 年 12 月 5 日 国からの通知 (資料 1 - 2) において、本県の募集定員上限は 197 (自治医師含む) とされた

→募集定員上限の減少率が国全体の募集定員上限の減少率

(**0.5%**) を上回る県は、減少率が全体の募集定員上限の減少率となるまで加算することができるものとなった。(令和 5 年度分から継続)

→新型コロナウイルスの影響を踏まえた募集定員上限の加算についての記載なし。

12 月 15 日 岡山県臨床研修病院会議

令和 5 年 2 月 17 日 岡山県医療対策協議会 (本日)

4 月上旬 自治医科大学卒業医師の受入調整

4 月 14 日 各臨床研修病院の募集定員の決定

3 令和 6 年度臨床研修病院の募集定員の算定方法 (案)

(1) 基礎研究医プログラム以外の募集定員

令和 6 年度臨床研修病院の募集定員 (基礎研究医プログラムに係る募集定員除く。以下同じ。) の算定方法は、次のとおりとする (試算結果は資料 1 - 3 のとおり) 。

- ① 国が定める本県の募集定員上限 (基礎研究医プログラムに係る募集定員除く。) から、自治医師に係る定員を除いた募集定員を、令和 5 年度の各臨床研修病院の定員数の割合に応じて按分する。
- ② ①の結果をベースとして、県の臨床研修医確保に係る必要な調整を行う。
- ③ ②により、一旦差し引いた定員数を、令和 4 年度の定員数と比較して減少率が大きい病院 (②の結果、募集定員が 2 以下となる病院を除く) に配分※する。

※ 毎年、前年度と比較して調整を行うと、各病院の定数の割合が変わってしまうため、昨年度、計算方法を変更した際に基準となった令和 4 年度の定員数の割合を基準としていく。

- ④ 自治医師を受け入れる病院は、当該受入人数を別途加算する。
- ⑤ 募集定員が 1 の病院は、1 を加算する。(県募集定員上限の枠外)

(2) 基礎研究医プログラムの募集定員

国が定める病院ごとの募集定員とする。

事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 5 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和 6 年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

平素より医師臨床研修制度の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。
標記については、令和 4 年 12 月 2 日に開催された令和 4 年度第 1 回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 16 条の 3 に基づく研修医の定員を別紙のとおり決定しましたのでご連絡いたします。

つきましては、令和 5 年 4 月 14 日（金）までに、地域医療対策協議会等の審議を踏まえ、別紙上限の範囲内で管内臨床研修病院の定員配分及び当該定員の算定方法について、管轄する地方厚生局医事課宛てご提出願います。

なお、基礎医学に意欲がある医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）にかかる定員については、別途通知することを申し添えます。

令和6年度の全国の募集定員上限と各都道府県の募集定員上限の算出方法

■ 全国の募集定員上限 (11,209人)

研修希望者数 (10,538人) × 1.06^{※1} + 令和5年度の募集定員上限 (11,260人) と募集定員 (11,066人) の差分 × 1/5^{※2}

※1 令和7年までに段階的に1.05まで縮小
 ※2 令和7年までに段階的に縮小・廃止

■ 各都道府県の募集定員上限

① 人口分布

$$\text{全国の研修医総数 (9,484人)} \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

② 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数 (9,484人)} \times \frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

① 基本となる数

$$\text{全国の研修医総数 (9,484人)} \times \frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口分布)の1.2倍を限度

② 地域枠による加算

$$\text{地域枠入学者数} \times 1.06 (\text{今回の倍率})$$

+ ③ 地理的条件等による加算

- (1) 100km²当たり医師数^{※3}
- (2) 離島の人口^{※3}
- (3) 医師少数数区域の人口^{※4}
- (4) 都道府県間の医師偏在状況^{※5}

※3 それぞれに一定の係数をかけた値を加算
 ※4 残りの数に「都道府県の医師少数数区域の人口/全国の人口」をかけた値を加算
 ※5 さらに残った数を、都道府県間の医師偏在状況に応じて按分

④ 激変緩和(直近の採用数保障)

- ・ ①～③の合計(「仮上限」)が、直近(令和4年度)の採用数に満たない場合、各都道府県の令和4年度採用数を当該都道府県の募集定員上限とする

- ・ 上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」からに応じて定員を削減して捻出
 ただし、「令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

$$\text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和4年度採用数)} \\ \text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和4年度採用数)の合計}$$

+ ⑤ 募集定員上限の減少率が全国の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算 ※上記11,209人に別途加算するもの

- ・ ①～④の結果、令和5年度の募集定員上限からの減少率が、全国の募集定員上限の減少率(0.5%)を上回る都道府県(令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、④の加算の対象ではない都道府県に限る)に、減少率が0.5%となるまで加算

令和6年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限

別紙

	R5年度募集定員上限	R5年度病院募集定員合計	R4年度採用実績	基本となる数(全国の研修医総数(研修医を人口分布や医学部入学定員で按分))	地域枠による加算	地理的条件等による加算				基本となる数と加算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障						0.5%戻しによる追加配分	R6募集定員上限	
						地理的条件(100kmキロメートルあたりの医師数)による加算	地理的条件(離島の人口)による加算	医師少数区域の人口に応じた加算	都道府県間の医師偏在状況に応じた加算		直近の採用数	⑤と⑥のうち⑤が少ない方	①と⑥のうち①が少ない方	仮上限に不足数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削る数(不足数の合計を⑩で按分)			⑫
	①			②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
						④-1	④-2	④-3	④-4	(②+③+④)				(⑧-⑤)	(⑤-⑥)			(⑤+⑨-⑪)+⑫	
北海道	439	442	318	365	29	37	3	1	3	438	318	—	—	—	0	0	0	438	
青森	195	156	94	103	71	11	0	1	4	190	94	—	—	—	96	8	0	182	
岩手	132	125	61	101	37	11	0	1	4	154	61	—	—	—	93	8	0	146	
宮城	230	230	169	193	6	14	1	1	3	218	169	—	—	—	0	0	11	229	
秋田	116	109	66	80	32	8	0	1	3	124	66	—	—	—	58	5	0	119	
山形	125	123	68	89	22	9	1	1	3	125	68	—	—	—	57	5	0	120	
福島	197	169	115	128	57	13	0	1	4	203	115	—	—	—	88	7	0	196	
茨城	241	241	171	201	57	0	0	3	4	265	171	—	—	—	0	0	0	265	
栃木	199	199	159	162	8	12	0	1	3	186	159	—	—	—	0	0	12	198	
群馬	163	146	114	136	16	10	0	1	3	166	114	—	—	—	52	4	0	162	
埼玉	516	493	408	517	27	0	0	2	4	550	408	—	—	—	142	12	0	538	
千葉	499	499	435	442	43	0	0	1	3	489	435	—	—	—	0	0	8	497	
東京	1,280	1,289	1,287	1,183	28	0	7	3	2	1,223	1,287	1,223	1,280	57	0	0	0	1,280	
神奈川	648	652	630	650	14	0	0	0	3	667	630	—	—	—	0	0	0	667	
新潟	230	230	125	153	29	11	12	2	4	211	125	—	—	—	0	0	18	229	
富山	112	112	85	87	11	7	0	0	3	108	85	—	—	—	0	0	3	111	
石川	131	134	77	95	11	7	1	1	2	117	77	—	—	—	0	0	13	130	
福井	92	92	62	64	10	5	0	1	3	83	62	—	—	—	0	0	9	92	
山梨	109	83	59	68	43	5	0	0	3	119	59	—	—	—	60	5	0	114	
長野	178	176	121	143	18	11	0	1	3	176	121	—	—	—	55	5	0	171	
岐阜	191	191	149	138	38	10	0	1	3	190	149	—	—	—	0	0	0	190	
静岡	299	299	260	254	47	0	1	1	3	306	260	—	—	—	0	0	0	306	
愛知	560	563	534	529	37	0	1	1	3	571	534	—	—	—	0	0	0	571	
三重	172	160	129	124	48	9	1	1	3	186	129	—	—	—	57	5	0	181	
滋賀	131	131	124	104	14	8	1	0	3	130	124	—	—	—	0	0	0	130	
京都	253	261	261	201	7	0	0	1	2	211	261	211	253	42	0	0	0	253	
大阪	626	638	636	620	15	0	0	0	2	637	636	—	—	—	0	0	0	637	
兵庫	411	412	405	382	19	0	2	0	3	406	405	—	—	—	0	0	3	409	
奈良	131	131	128	107	14	0	0	0	3	124	128	124	128	4	0	0	0	128	
和歌山	128	129	100	77	36	6	0	1	2	122	100	—	—	—	0	0	5	127	
鳥取	85	85	43	46	30	4	0	0	2	82	43	—	—	—	0	0	3	85	
島根	96	79	57	56	29	6	6	1	3	101	57	—	—	—	44	4	0	97	
岡山	198	202	176	158	6	12	1	1	2	180	176	—	—	—	0	0	17	197	
広島	214	205	186	196	22	0	3	0	3	224	186	—	—	—	38	3	0	221	
山口	141	132	99	112	15	8	1	1	3	140	99	—	—	—	41	3	0	137	
徳島	79	77	48	60	12	5	1	1	2	81	48	—	—	—	33	3	0	78	
香川	108	108	54	80	14	0	9	1	3	107	54	—	—	—	0	0	0	107	
愛媛	144	142	74	108	21	8	4	0	3	144	74	—	—	—	70	6	0	138	
高知	98	98	58	58	28	5	1	1	2	95	58	—	—	—	0	0	3	98	
福岡	416	421	382	409	0	0	1	1	2	413	382	—	—	—	0	0	1	414	
佐賀	86	86	60	68	4	0	1	1	2	76	60	—	—	—	0	0	10	86	
長崎	151	143	100	110	10	0	31	1	2	154	100	—	—	—	54	5	0	149	
熊本	147	147	103	122	6	9	1	1	2	141	103	—	—	—	0	0	5	146	
大分	116	110	83	94	14	7	1	1	3	120	83	—	—	—	37	3	0	117	
宮崎	118	105	51	90	22	7	1	1	3	124	51	—	—	—	73	6	0	118	
鹿児島	164	146	100	113	18	8	34	1	3	177	100	—	—	—	77	6	0	171	
沖縄	165	165	141	110	19	0	30	0	2	161	141	—	—	—	0	0	3	164	
計	11,260	11,066	9,165	9,484	1,112	283	157	41	132	11,215	9,165	1,558	1,661	103	1,225	103	124	11,339	

※ 国の通知別紙を県で加工したものと

令和6(2024)年度臨床研修病院の募集定員について

1 過去実績

	令和5(2023)年度採用					令和4(2022)年度採用					令和3(2021)年度採用					令和2(2020)年度採用					平成31(2019)年度採用					平成30(2018)年度採用										
	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	定員	マッチ数	マッチ率	採用実績	採用率	
川崎医科大学附属病院	39	32	82		0	39	39	100	28	72	44	40	91	27	61	50	43	86	35	70	50	37	74	24	48	50	37	74	24	48						
岡山大学病院	43	39	91		0	42	39	93	34	81	42	41	98	36	86	46	42	91	39	85	46	40	87	40	87	46	40	87	41	89						
倉敷中央病院	32	29	91		0	32	32	100	32	100	30	30	100	30	100	32	30	94	29	91	32	32	100	29	91	32	32	100	29	91						
岡山赤十字病院	14	14	100		0	1	14	14	100	14	100	1	13	9	69	13	100	2	14	100	14	100	2	14	14	100	14	100	13	93	1					
岡山医療センター	15	15	100		0	15	15	100	15	100	15	15	100	14	93	17	14	82	13	76	17	15	88	14	82	17	15	88	12	71						
岡山済生会総合病院	11	11	100		0	11	11	100	9	82	1	11	11	100	11	100	14	13	93	12	86	2	13	13	100	10	77	1								
岡山市立市民病院	10	10	100		0	10	10	100	10	100	10	10	100	10	100	12	12	100	12	100	10	10	100	9	90	10	10	100	10	100						
川崎医科大学総合医療センター	13	13	100		0	13	13	100	10	77	13	13	100	9	69	25	12	48	11	44	25	17	68	12	48	25	20	80	11	44						
岡山労災病院	4	4	100		0	4	4	100	4	100	4	4	100	4	100	6	6	100	5	83	6	2	33	1	17	6	2	33	5	83						
津山中央病院	8	7	88		0	8	8	100	8	100	1	8	7	88	7	88	11	6	55	6	55	1	9	9	100	9	100	1	9	9	100	7	78	2		
岡山協立病院	4	3	75		0	4	4	100	3	75	3	3	100	3	100	4	4	100	4	100	4	1	25	4	100	4	1	25	3	75						
倉敷成人病センター	2	2	100		0	2	2	100	2	100	2	2	100	2	100	3	3	100	3	100	3	2	67	1	33	3	2	67	1	33						
水島協同病院	2	2	100		0	2	2	100	1	50	2	1	50	2	100	5	3	60	4	80	5	1	20	3	60	5	2	40	1	20						
水島中央病院	2	2	100		0	2	2	100	2	100	2	2	100	1	50	2	1	50	2	100																
岡山中央病院	2	0	0		0	2	0	0	1	50	2	2	100	2	100	3	1	33	2	67	3	0	0	0	0	3	1	33	2	67						
心臓病センター榊原病院																																				
合計	201	183	91	0	0	1	200	195	98	173	87	3	201	190	95	171	85	2	244	204	84	191	78	3	238	184	77	169	71	3	239	198	83	169	71	4
(参考)自治医含めた合計	202					203					203					247					241					243										

※「自治(参考)」列を除き、自治医師は含んでいない(定員、マッチ、採用実績)。

2 令和6年度各臨床研修病院の募集定員試算(国減少率0.5%)

(自治医、基礎研究医除く)

	R4 募集定員	R5 定員上限	R5 募集定員	R6 定員上限 ※1	前年度定員数の割合 による按分		臨床研修 医確保に 係る調整 ※2	R4定員数から減少 率が高い病院等 への配分 ※3		定員1病院 への加算 (県定員上 限の枠外) ※4	R6 募集定員 試算結果	
					端数調 整	減少率		調整分 の配分	定員		前年比	
川崎医科大学附属病院	39	197 自治医 -1	39	193 自治医 -4	37.45	37		5.13%	1		38	▲1
岡山大学病院	42		43		41.29	41	2.38%				41	▲2
倉敷中央病院	32		32		30.73	31	3.13%				31	▲1
岡山赤十字病院	14		14		13.44	13	7.14%	1			14	0
岡山医療センター	15		15		14.40	14	6.67%	1			15	0
岡山済生会総合病院	11		11		10.56	11	0.00%				11	0
岡山市立市民病院	10		10		9.60	10	0.00%				10	0
川崎医科大学総合医療センター	13		13		12.48	12	7.69%	1			13	0
岡山労災病院	4		4		3.84	4	0.00%				4	0
津山中央病院	8		8		7.68	8	0.00%				8	0
岡山協立病院	4		4		3.84	4	0.00%				4	0
倉敷成人病センター	2		2		1.92	2	▲1	0.00%		1	2	0
水島協同病院	2		2		1.92	2	▲1	0.00%		1	2	0
水島中央病院	2		2		1.92	2	▲1	0.00%		1	2	0
岡山中央病院	2	2	1.92	2	▲1	0.00%		1	2	0		
合計	200		201		193.00	193	▲4				197	▲4
(参考)自治医含めた合計	203		202								201	▲1

は、へき地医療拠点病院であり、自治医師の加算がある病院。

岡山赤十字病院、岡山済生会総合病院、津山中央病院は、自治医師を受け入れる場合は、当該受入人数を別途加算する。(R6年度計4人)

※1 令和5年度上限198 × ▲0.5% ÷ 197
197 - 4(自治医) = 193

※2 県の配分の結果、やむを得ず一病院あたりの定員配分数が1となる場合、県の募集定員上限の枠外で、当該病院の募集定員を2(募集定員の下限)に加算することが可能であることから、県全体の募集定員数確保のため、按分の結果、定員が2となる病院について、定員を一旦1とする。

※3 令和4年度定員数と比較して減少率が高いところへ配分する。
川崎医科大学附属病院、岡山赤十字病院、岡山医療センター、川崎医科大学総合医療センターへそれぞれ1配分する。

(令和4年度と比較する理由)
毎年、前年度と比較して調整を行うと、各病院の定数の割合が変わってしまうため。昨年度、定員数の割合に応じて按分する計算方法に変更した際に基準となった令和4年度の定員数の割合を基準としていく。

※4 ※1で定員を2から1に調整した病院について、県定員上限の枠外で、それぞれ定員を1加算する。